

類別：機械器具 32 医療用吸引器 一般医療機器
一般的名称：再使用可能な汎用吸引チップ JMDN：38749000

販売名：デルタイリゲーションサッカーⅡ

【警告】

- ・本品は使用後直ちに洗浄し、使用前には滅菌済であることを確認すること。〔感染症を引き起こす可能性がある〕
- （【保守・点検に係る事項】の項参照）

【禁忌・禁止】

- 「使用方法」
- ・本品に、打刻等の二次的加工を行わないこと。〔強度が低下し、破損する恐れがある〕
- ・本品を化学薬品に曝すことは避けること。〔腐食による損傷の原因となる〕

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

本品の構成品の形状、構造は以下のとおりである。

製品	材質
	ステンレス、樹脂、シリコンゴム

2. 原理

手術時に吸引器具に接続し、指をあてる範囲を変えることで吸引を調節する。
また必要に応じて接続した生理食塩水で手術部位を洗浄する

【使用目的又は効果】

手術時に手術部位の洗浄及び貯留する液体を吸引する。

【使用方法等】

1. 使用前

- 1) 本品は未滅菌製品であるので、使用する前に適切な方法で洗浄し、滅菌を行ってから使用する。
- 2) 各医療機関により検証され確認された滅菌条件により滅菌を行うこと（滅菌方法については、滅菌装置の添付文書〔取扱説明書〕を必ず参照すること）。
推奨滅菌方法：高圧蒸気滅菌

2. 使用方法

- 1) イリゲーション接続口に生理食塩水からのラインを接続し、吸引口に吸引器具からのラインを接続する。
- 2) 生理食塩水で手術部位を洗浄、又は貯留する液体を吸引する。

3. 使用後

使用後は、付着した血液等を除去するため、速やかに洗浄を実施する。血液等が付着したまま乾燥させてしまうと、除去することが困難となる場合がある。

【使用上の注意】

1. 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）

本品に使用されている材質に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
〔アレルギーを起こす恐れがある〕

2. 重要な基本的注意

- 1) 使用後に隙間部分、中空部分及び可動部等の複雑な構造を有する部分に血塊等が残らないよう速やかに洗浄後滅菌すること。
- * 2) 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- * 3) 本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

3. 不具合・有害事象

本品の使用により次のような不具合及び有害事象が発現する可能性がある。

- 1) 重大な不具合
 - ・本品の不具合による手術時間の延長、手術手技の変更及び再手術の可能性
- 2) その他の不具合
 - ・金属疲労による製品の破損
- 3) 重大な有害事象
 - ・組織、神経、血管等の損傷
 - ・周囲の神経障害
- 4) その他の有害事象
 - ・感染症

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 過度の衝撃を加えないよう注意して取り扱うこと。
- 2) 他の器具と接触しないよう保管すること。
- 3) 高温多湿、直射日光を避け常温常湿にて保管すること。
- 4) 血液、体液及び薬品等が付着したまま保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄及び滅菌方法

本品使用後は、速やかに洗浄等により汚染除去を行い血塊等の異物が付着していないこと確認したのち、【使用方法等】欄に示す適切な方法で滅菌を行い保管すること（使用後の長時間放置等によって嵌合部等にある血塊や異物を除去できない恐れがある）。

- 1) 洗浄液は、洗浄方法に適したものを選択し、器具に付着した血液及び組織片等を除去する。
- 2) 超音波洗浄装置を使用して洗浄を行う場合は、他のものと接触しないように設置してから行うこと。
- 3) 洗浄後は腐食防止のため、速やかに乾燥すること。
- 4) 滅菌方法については、滅菌装置の添付文書〔取扱説明書〕を必ず参照すること。
- 5) 滅菌済の状態では保管する場合、各医療機関により検証され確認された滅菌条件及び保管条件により有効保管期間の管理をし、再汚染を防ぐこと。
- 6) 強アルカリ、強酸性の洗浄剤や消毒剤は器具を腐食させる恐れがあるので使用しないこと。

2. 点検

使用前に器具が正常に作動することを点検すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕

プロスパー株式会社

〒945-1355 新潟県柏崎市大字軽井川 2 0 2 8 番地 6

TEL 0257-24-5277